

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R7.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	116370	上簡易郵便局	○	長野県南佐久郡佐久穂町上1416-1	○	○	○	×	○	○	-	
R7.5.1	業務変更	変更前	郵便局	228790	菰野大羽根園簡易郵便局	○	三重県三重郡菰野町大羽根園柴垣町20-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	228790	菰野大羽根園簡易郵便局	○	三重県三重郡菰野町大羽根園柴垣町20-4	-	○	○	×	○	○	-	
R7.5.1	業務変更	変更前	営業所	248470	久瀬公正簡易郵便局	○	岐阜県揖斐郡揖斐川町乙原216	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	郵便局	248470	久瀬公正簡易郵便局	○	岐阜県揖斐郡揖斐川町乙原216	○	○	○	○	○	○	-	
R7.5.1	契約解除	変更前	営業所	327570	万尾簡易郵便局	○	富山県氷見市十二町213-40	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.1	住居表示変更	変更前	営業所	426410	神戸西戸田簡易郵便局	○	兵庫県神戸市西区平野町西戸田403・404合併の2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	426410	神戸西戸田簡易郵便局	○	兵庫県神戸市西区平野町西戸田403-1・404合併地2	-	○	○	×	○	○	-	
R7.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	738140	大溝原簡易郵便局	○	宮崎県えびの市永山405-4	○	○	○	×	○	○	-	
R7.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	738150	日向富高簡易郵便局	○	宮崎県日向市北町3-4	-	○	○	×	○	○	-	
R7.5.1	住居表示変更	変更前	営業所	767650	西有家見岳簡易郵便局	○	長崎県南島原市西有家町見岳809	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	767650	西有家見岳簡易郵便局	○	長崎県南島原市西有家町見岳809-1	○	○	○	×	○	○	-	
R7.5.1	業務変更	変更前	郵便局	786480	鹿屋田崎簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市田崎町2352-11	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	786480	鹿屋田崎簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市田崎町2352-11	○	○	○	×	○	○	-	
R7.5.1	業務変更	変更前	郵便局	786960	下祓川簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市下祓川町1752-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	786960	下祓川簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市下祓川町1752-1	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R7.5.1	業務変更	変更前	郵便局	817880	西中田簡易郵便局	○	宮城県仙台市太白区西中田5-6-40	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	817880	西中田簡易郵便局	○	宮城県仙台市太白区西中田5-6-40	-	○	○	×	○	○	-	
R7.5.3	住居表示変更	変更前	郵便局	610080	八幡浜郵便局	-	愛媛県八幡浜市下浜田1355-16	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	610080	八幡浜郵便局	-	愛媛県八幡浜市浜田町3-1355-16	○	○	○	○	○	○	-	
R7.5.5	廃止	変更前	営業所	012520	麹町郵便局	-	東京都千代田区四番町7-7	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.10	契約解除	変更前	営業所	648220	森山簡易郵便局	○	高知県吾川郡仁淀川町森山351-ロ	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.12	移転	変更前	郵便局	050180	岬郵便局	-	千葉県いすみ市岬町長者519-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	050180	岬郵便局	-	千葉県いすみ市岬町長者549-1	○	○	○	○	○	○	-	
R7.5.14	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	847400	毘沙門簡易郵便局	○	青森県五所川原市毘沙門中熊石254-1	○	○	○	×	○	○	-	
R7.5.18	契約解除	変更前	営業所	767090	船石簡易郵便局	○	長崎県佐世保市鹿町鹿町663-6	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.19	移転	変更前	郵便局	216590	和合郵便局	-	愛知県愛知郡東郷町春木西羽根穴2225-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	216590	和合郵便局	-	愛知県愛知郡東郷町大字春木東岡ノ上1454	-	○	○	○	○	○	-	
R7.5.19	移転	変更前	営業所	228260	白浦簡易郵便局	○	三重県北牟婁郡紀北町白浦98-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	228260	白浦簡易郵便局	○	三重県北牟婁郡紀北町白浦82-1	○	○	○	×	○	○	-	
R7.5.19	移転	変更前	郵便局	412980	堺神石郵便局	-	大阪府堺市堺区震ヶ丘町1-2-29	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	412980	堺神石郵便局	-	大阪府堺市堺区震ヶ丘町1-2-28	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R7.5.19	移転・再開	変更前	郵便局	413210	西淀川千船郵便局	-	大阪府大阪市西淀川区佃3-2-26	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	413210	西淀川千船郵便局	-	大阪府大阪市西淀川区佃2-2-33	-	○	○	○	○	○	-	
R7.5.19	移転	変更前	郵便局	631250	高松鷺田郵便局	-	香川県高松市東ハゼ町892-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	631250	高松鷺田郵便局	-	香川県高松市東ハゼ町898-4	-	○	○	○	○	○	-	
R7.5.31	契約解除	変更前	営業所	727990	佐伯鶴望簡易郵便局	○	大分県佐伯市鶴望2837-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.31	契約解除	変更前	営業所	788330	向原簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市坂之上7-40-36	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.31	契約解除	変更前	営業所	797090	戸口簡易郵便局	○	鹿児島県大島郡龍郷町戸口1951-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.31	契約解除	変更前	営業所	817790	広浦簡易郵便局	○	宮城県名取市美田園3-26-10	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.5.31	契約解除	変更前	営業所	817860	泉市名坂簡易郵便局	○	宮城県仙台市泉区市名坂本町13	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。